

濁音字母から濁声点へ

濁点の起源論続貂

キーワード・濁音字母・濁点・濁声点

要旨

濁点の起源は、陀羅尼の音読において使用された濁音字母を、略体仮名のみ体系に統一するために、「消去」という志向の下の工夫に発したものである。初期の濁音表示形式は、その工夫の試行錯誤として考案されたものと考えられる。具体的な工夫としては既に指摘されている様に、漢字「濁」の偏「シ」で注記したもの―濁注記、略体仮名の傍に「シ」等を加えた形式―濁点、声点に「シ」を加えて「シ」とし、更に声点そのものの形を「シ」「シ」「シ」等に変えた形式―濁声点、略体仮名の逆転して濁音仮名にした形式―濁音仮名、等が存在した。これらの形式の中で声調と清濁が同時に示し得る「濁声点」のみが残り、その中でも発生時期から最も優勢であった「シ」形式のみに漸次淘汰され、概ね一五〇年頃に社会的に統一されて行った。

沼本克明

一、濁点の起源論

濁点の起源については、早く吉沢義則博士の「本邦音符考」(『国語国文の研究』)「濁点源流考」(『国語説鈴』)、星加宗一氏の「濁点の成立について」(『国語と国文学』昭和七年十二月号)、春日政治博士の「高山にて観たる古点本一二」(『古訓点の研究』)等で論じられているが、近時、築島裕博士によって多量の訓点資料に基づいた詳細な研究が追加され、その輪郭が段々と明らかになって来た。今、これ等の諸論考によって明らかにされている濁点の起源論に就き、改めて本稿に関係する重要な諸点を確認してみると、次の如くになろう。

一、濁点は陀羅尼の読み方を示す必要から発生したものである(春日政治博士前引論文、築島裕博士「国語の歴史」第四章濁音符の起源、等)。

二、古点本の濁音表示法として最古のものは、石山寺藏『金剛界儀軌』寛平元年(八八九)加点の、陀羅尼部に加えられた「シ」(濁字の偏)注記である(築島裕博士「古点本の片仮名の濁音表記について

て」(『国語研究』第三号)。

三、声点に伴う濁音符の最も古い資料は、同じく陀羅尼部に加点された大東急記念文庫蔵『金剛界儀軌』永延元年点(八九七)の「・」(清音「o」)に対し、そして「…」の最も古いものは同資料の長保六年点(一一〇四)であり、この後「o」「…」等々の種々の形式が使用されるようになる。この方式は天台宗で始められたと見られる(築島裕博士前引論文及び「濁点の起源」(『東京大学教養学部人文科学科紀要』第三二号)・「大東急記念文庫蔵 金剛界儀軌の古点について」(『かがみ』第拾号)。

四、声点と無関係に既存の仮名に対して、濁音要素の符号を書き加える方式が有り、その最も古いものは曼珠院蔵『胎藏界私記』天元二年点(八九七)の仮名の下部に「」を加えたもので、天台宗関係のものに見られる。別に仮名の右肩に「」を加えた古いものとして醍醐寺蔵『法華経釈文』等が有り、この形式は法相宗と真言宗関係のものに見られる(春日・築島博士前引諸論文)。

五、濁点ではないが、略体仮名を反転させて濁音仮名として使用したものも有った(前引築島裕博士「古点本の片仮名の濁音表記について」)。

一応右の様に要約出来るとすると、ここに次の様な問題点が浮かび上がってくる。即ち九〇〇年頃の石山寺蔵『金剛界儀軌』の「シ」による表示法以前の空白期及び約一世紀後の諸濁点の出現との間の空白期はどうなっていたのか。この問題は言い替えると、これらの濁音表示法の発生する基盤は何であったのか、忽然と出現したもののか、あるいは何らかのよりどころはなかったのかという問題で

ある。

濁点の発生と変遷をいかに知らぬかに記述するか。私自身の考えの進展に沿いつつ、聊か私見を加えて見たいと考えるものである。

二、濁音字母使用資料と濁点使用資料の概観

築島裕博士の『平安時代訓点本論考』ラコト点図を通過すると、平安時代の仮名字体の中に、濁音字母と注記されているものがあり、その外にもなお濁音字母ではないかと思われるものが見いだされる。そこで筆者は、これらの濁音字母と思われるものがどの様な資料に

どのように使用されているか、また濁点との相関の有無に注意しつつ調査を行ってみた。現時点で拾い上げ得た資料を整理し、若干の関連資料と共に示してみると次の様になる(以下の表は、築島裕博士著書『平安時代訓点本論考』ラコト点図と先引の同博士論文「濁点の起源」その他、を参考に、筆者の調査資料を加えて作成したものである。文献名左下数字は、右著書の掲載ページ数を示す。符は筆者未調査資料のため詳細が不明であることを示す)。

扱、一般に、平安初期の訓点資料の中で、若干のものには万葉仮名の濁音字母を残す場合が有ったが、間もなくそれも消滅して、省画体が普通になった時点では、清濁を書き分けられない体系となったと説かれていること既に周知の所である。こういう見方からすると、西暦八五〇〜九〇〇年以後の万葉仮名の濁音字母は訓点資料には出現しないはずであろうが、実際には、この表に見られる様に濁音字母を使用した資料がかなり有るのである。その濁音字母を使用したものは先ず梵語音表記の部分において見られる(資料番号4「孔雀經」

文献番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
加古殿代 フコト点 (字統)	東守藏 卷1 悉曇藏 本 佛 寺 和 興 三九〇 七九八 八五三	石山守藏 金剛持撰軌 三九〇	東守藏 胎藏秘記字大軌 二九八	仁和守藏 孔極註 名の点あり (極一部分ノ区)	東守藏 卷3 仁仁 七九六 八六四	東守藏 卷4 悉曇藏卷三 六九二	東守藏 金剛持撰軌 六九四	曼殊院藏 胎藏外記 五五〇	東守藏 卷5 悉曇藏 星大撰 九八二	大東急記字大庫 卷6 九八七 二〇四 金剛持撰軌 一九六・一九九	東守藏 大日桂 大成就 三三三
	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	天白 西藤点 九八七	天白 西藤点 九八七
梵語音	坐 米 日 馬 美 達 步 米 母 實	疑 遇 尼 及 「シ(禿の通)」 右	弃	瓊 地 泥 摩 のルとあり (字體に及字 含意)	伽 墮 地 馬 如 蛇 魚 如	坐 時 太 地	太 母	我	我	太	軌
濁字音											
濁											
和訓濁				下 寺							

清濁表示法

12	西大寺藏 大白經 三二	一〇〇 項	仁部教題 点(天台) ?	地 ハ、 ホ、
13	高野山宝寿院藏 梵字伝 卷7 一〇〇 項	一〇〇 項	我坐駄馬 有氣 長音	
14	龍福寺藏 卷8 胎記 六六〇 一〇〇 項	一〇〇 項	第四點 ?	下 尼
15	高山寺藏 十二天法 三三六 一〇〇 項	一〇〇 項	觀山点 天台 稀	下 土 マ シ フ コ レ 台
16	龍福寺藏 卷9 法華經釈文 二六 一〇〇 項	一〇〇 項	善妙院点 法相 方	セ、 ケ
17	東寺藏 西園梨大曼荼羅 二〇〇 項	一〇〇 項	西園点 天台 義	
18	東寺藏 不動尊儀軌 五〇二 一〇二 項	一〇二 項	第百点 天台 義	
19	高山寺藏 金剛真儀軌 一六四 一〇二 項	一〇二 項	東大寺点 (真言) ハ、カ、 ホ、ト、 ハ、シ、	
20	高山寺藏 成唯識論 一六三 一〇二 項	一〇二 項	東大寺点 (真言) ?	ハ、 ハ、
21	石山寺藏 金剛夜叉儀軌 三四八 一〇二 項	一〇二 項	地上開闢 梨点 方	
22	東寺藏 不動尊儀軌 三二三 一〇二 項	一〇二 項	仁部教題 点(天台) 仮名	具下駄卷 仮名
23	東大寺図書館藏 大般若經 一六五 一〇三 項	一〇三 項	東大寺点 (真言) ?	是太 假 具 下 五 地

24	西大寺蔵 一〇三五	羅摩點記 二七三	西大寺蔵 一〇三五	字權點 (天台)	字權點 (天台)	西大寺蔵 一〇三五	羅摩點記 二七三
25	石山寺蔵 一〇三七	不動念誦次第 二七四	石山寺蔵 一〇三七	字權點 (天台)	字權點 (天台)	石山寺蔵 一〇三七	不動念誦次第 二七四
26	高野山持明院蔵 一〇四〇	建立護摩儀軌 二〇四	高野山持明院蔵 一〇四〇	西權點 (天台)	西權點 (天台)	高野山持明院蔵 一〇四〇	建立護摩儀軌 二〇四
27	石山寺蔵 一〇四一	大毘盧遮那成仏 成就法 四七六	石山寺蔵 一〇四一	特殊點 (實言)	特殊點 (實言)	石山寺蔵 一〇四一	大毘盧遮那成仏 成就法 四七六
28	石山寺蔵 一〇四五	金剛界儀軌 二二七	石山寺蔵 一〇四五	祖點 (天台)	祖點 (天台)	石山寺蔵 一〇四五	金剛界儀軌 二二七
29	西大寺蔵 一〇四五	不空顯密經 二一九	西大寺蔵 一〇四五	勢務點 (法相)	勢務點 (法相)	西大寺蔵 一〇四五	不空顯密經 二一九
30	高山寺蔵 一〇五〇	金剛界念誦私記 二七八	高山寺蔵 一〇五〇	東本堂點 (實言)	東本堂點 (實言)	高山寺蔵 一〇五〇	金剛界念誦私記 二七八
31	東寺蔵 一〇四七	建立護摩儀軌 二七八	東寺蔵 一〇四七	室權院點 (天台)	室權院點 (天台)	東寺蔵 一〇四七	建立護摩儀軌 二七八
32	高山寺蔵 一〇五〇	胎藏界儀軌上 五六四	高山寺蔵 一〇五〇	第群點 (天台)	第群點 (天台)	高山寺蔵 一〇五〇	胎藏界儀軌上 五六四
33	高山寺蔵 一〇五〇	不動尊儀軌 二〇五	高山寺蔵 一〇五〇	ナシ	ナシ	高山寺蔵 一〇五〇	不動尊儀軌 二〇五
34	東京大学国語研 一〇五〇	東京大学国語研 一〇五〇	東京大学国語研 一〇五〇	第五群點 (實言)	第五群點 (實言)	東京大学国語研 一〇五〇	東京大学国語研 一〇五〇
35	東寺蔵 一〇五〇	大毘盧遮那経疏 二〇五	東寺蔵 一〇五〇	西權點 (天台)	西權點 (天台)	東寺蔵 一〇五〇	大毘盧遮那経疏 二〇五
36	高山寺蔵 一〇五一	不動尊儀軌 二〇六	高山寺蔵 一〇五一	西權點 (天台)	西權點 (天台)	高山寺蔵 一〇五一	不動尊儀軌 二〇六

※1東寺第二〇一箱二〇号。卷末賢宝識語に「此章円行和尚請来本歟但安云八卷藏所載有少異可糾之／康応元年三月日賢宝記之」と有る。入唐八家の円行の請来本との伝承が有ったが、確証は無い。然しその使用仮名字体は明らかに平安極初頭のものであり、今ここに次ず。

本資料については、築島裕博士の「梵字悉曇文献における古訓点」(『梵字貴重資料集成』所収)に詳論されており、「坐」「日」「日」等が梵語音の濁音表記のために使用されていることを指摘されている。

※2築島裕博士「古点本の片仮名の濁音表記について」(『国語研究』第三三三号)で詳しく言及されている。筆者も調査の機会に恵まれ「石山寺藏字音資料について」(『石山寺の研究校倉聖教・古文書篇』)で本資料について触れた。

※3東寺第二〇一箱一九号。円仁請来とされる本の転写本。卷末に「嘉慶二年十一月十二日借得廬山寺經藏本／令書写之件本者寛大師將來正本云々尤為／規模字点等併以模本様訖漢註宏壽僧都宗海阿闍梨書之／校勘堅濟阿闍梨仰之／法印權大僧都賢宝生年五十六」という識語があり、忠実な模本である。その原本の加點時代は、円仁時代迄は遡らせ得ないであろうが、平安中期の前半期であることは疑い無い。この資料についても、※1に示した築島博士の論文に言及されている。筆者も『日本漢字音の歴史』(一五七)～一九頁で論じた。

※4馬淵和夫博士の移点本を借用して調査した。

※5東寺第二〇一箱一七号。奥書「大師以仁寿三年八月九日自值嘉嶋鳴解纜入唐仁寿／三年當於大唐大中七年也初着福州開元寺遇中天／竺那羅陀寺般若多羅三藏同月廿三日讀悉曇／章件一本彼三藏傳耳／(朱書)件書以天元五年八月十八日指專使賜松前以九月廿二日登山寄住／披雲房自同廿三日辛亥日至于同廿六三箇日之間大西闍梨御房／讀點已畢同学康上人耳台字僧□□為後記之後賢悉之(以上本奥書)。永和四年冬比借得天台實嚴僧正持本令書写了披／批記是智證大師於福州所令受給也尤可珍重之賢寶記之／(朱)寫本雖有朱點依繁略之耳」。こ

の奥書によって、天元五年大西阿闍梨の加點本を永和四年に賢宝が書写移点したものであることが知られる。但し点が繁多なものであったために、残念乍ら賢宝は省略して終ったという。そのため現存本では部分的な加點しか残っていないが、原本の面影は伺うことができる。

※6築島裕博士「大東急記念文庫藏金剛界儀軌の古点について」(『かがみ』第拾号)に詳論有り。筆者の調査は松本光隆氏の移点本を借用した。

※7馬淵和夫博士「悉曇字書選集第一卷」解題に説明がある。加點の内容は、そこに指摘されている様に、伝者によって相違がある。初期の加點法式が極めて個人的・独立的なものであったことを良く知らしめる。

※8築島裕博士「古点本の片仮名の濁音表記について」(『国語研究』第三三三号)で初めて紹介された。清音仮名を反転させて濁音仮名に使用している。類例は未だ見つかっていない。

※9この資料に就いての詳細は、拙著「平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究」九九〇頁以下に譲る。この表中の「匣」「曉」は中国中古音の匣母・曉母を差す。

の漢字音(漢音)の部分にも使用されているが、この経は孔雀呪を中心にした読誦經典であつて陀羅尼と本文は一体のものと思われる。その後一〇〇〇年以後に少しずつ本文中の漢語にも使用されたものが見られるが、和訓表記部には一切使用された例は見出されない。訓点資料中の濁音字母は先ず陀羅尼を含む梵語音表記の部分で使用されたことは明らかである。これは従来指摘されて来た濁点の発生注の基礎と全く共通する点である。この濁音字母はその後、大体一〇六〇年頃まで使用されている。資料番号58・60はその範囲を逸脱す

るものであるが、共に移点本であって、その為に古い姿が伝承されたものである。58号の奥書は「朱 點本云此瑜伽者万寿三年五月廿七日為首於唐院法橋大阿闍梨座下菓受而當初讀本／其狼藉仍新抄寫備遺忘耳 頼尊記／寛徳二年九月廿三日點已 此日五更初記／字四」

三年十一月日殿本對勘注或本是／頼尊記云云／墨 點本云墨者敬一大阿闍梨授尊敬様也件阿闍梨受良勇和尚耳／頼尊記云云」(以上本奥書) 天永三年十二月十三日以上件正本書写移点了／年来伝受本依狼藉新抄写也／追筆 長治三年三月廿六戊午 奉從常住院始菓之／次日畫界了抑常住院者天喜二年四月廿四日至／廿七日奉從披雲房菓受之云云／同聴一人公嚴供奉 尊觀記」とあって、原本は寛徳二年八一〇四五Vの披雲房頼尊の加点である(先表では、便宜一〇四五年の位置に置いて処理した)。又60号は、奥書に「大治三年三月仲旬比於富家殿(藤原忠実) 以實相房(頼豪) 御本／移点一校了／乘寛」とあって、原本は実相房頼豪八一〇二〜一〇八〇Vまで遡るものである。従って、梵語音表記に使用された濁音字母は平安初期から院政時代の直前凡そ一〇六〇頃迄使用され、その後は消滅してしまつたと見られる。扱、このような濁音字母の実情に対して注目されるのは、所謂濁点類が一〇〇〇年前後に発生し、一〇六〇年頃を境にして急激にその使用例が増加して来るという現象である。先の表ではスペースの関係から一〇六〇年以後の濁点使用資料は特に注目すべきものを以外を省略してしまつたけれども、ともかくこの時期を境にして増加する。

即ちこの様相は、図式化して示すと、



の如く、濁音字母の使用と濁点の使用とは、相補の関係を示すのであって、ここに、濁点の発生が「濁音字母の消去」という動きと深い関連があるのではないかという推測が成り立つことになる。

三、濁音字母の位置

既に紹介した様に、清濁を字母によって書き分ける奈良時代の万葉仮名の平安時代極初期での残影は、「阿毘達磨雜集論」等に見られるものであるが、ここでは漢字音と和訓とに使用されていた。この種の訓点資料では、これに対して、陀羅尼が含まれていても、その部分には加点が一切無い。南都古宗では梵語の学習は行われていなかった。この点についても築島博士の指摘が為されている。注4 こういう系統の資料(別の言い方をすればこういう学統)では平安時代に入つて間もなく濁音字母は使用されなくなり、清濁の書き分けは消滅した。南都古宗での訓点に於ては、和語のみでなく漢字音に於ても「清濁が曖昧」であることについては、既に早く春日政治博士が「西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究」で指摘されているが、今一例念のために中田祝夫博士の示された「地藏十輪經」元慶七年八八八三V点の字音表記を示してみる。注5

卷一 渤亮 壑海 辟白

卷二 圈己 乘所 恕所 壁白 辟白

卷三 税西

卷四 辟白

卷七 言見 税西 技支 耆支 等

この資料で(万葉)仮名と見られるものには勿論清濁の書き分けはない。右の例は所謂類音表記と言われるものを主とするが、清濁の点ではその書き分けを全く放棄してしまっていると見なければならぬ。注⁶。こういう系統では和語と等しく漢字音も清濁を区別していないのである。

これに対して、平安初期の梵語音資料は対立的な様相を呈する。

南都古宗では加点的対象から外されて来た陀羅尼等の梵音学習が、新たに将来された密教学の中で始まった。「金剛界儀軌」や「胎藏界儀軌」等の陀羅尼の訓点記入の背景として、最も基本的な「悉曇章」の学習が基礎に在ったと見るべきであろう。それに該当するものとして、資料番号1・5・9の三本の「悉曇章」や13「梵字伝」の様な梵字資料があげられる。1はその使用の仮名は明らかに平安極初期の状態を示し、伝承に言う靈巖寺和尚円行(承和六年八八三九〇)帰朝時代まで遡らせることも決して無理ではないと思う。5は慈覚大師円仁(承和七年八八四〇)帰朝の請来の正本なるものを賢宝が忠実に転写・移点したもので、1に比べると若干加点的時代は降る様であるが、これも平安中期以前の加点的であった事は確かである。9は智證大師円珍(天安二年八八五八)帰朝の請来の正本なるものがあり、その本に天元五年八九八二〇に大西阿闍梨(未詳)が加点了したものを賢宝が更に転写・移点した本である。移点の際に繁多な朱点を

省略してしまったという。部分的に残っている点も、改変が甚だしい様であるが、5と共通する声点が使用され古態が十分伺われる。

13「梵字伝」は「宝月三蔵」「宗叡和尚」「難陀三蔵」「空海和尚」四家の悉曇と発音を示したもので、このうち空海の部分には加点が全く無い。前三家の加点法にもそれぞれ差異がある。詳細は馬淵和夫博士「悉曇学書選集第二卷」に譲るが、注目すべき事は、平安極初頭の1を除き、共通して声点を使用し、有気音を複声点で示し、濁音字母で有気音を示しているという点である。円行・円仁・円珍等の平安初期の密教請来者達は梵音の学習に濁音字母を使用して清濁を区別していたのである。扱その具体的な儀軌の中の陀羅尼部の加点に使用されたものが「金剛界儀軌」(寛平元年八八九八)であると見られる。かくして、儀軌類の訓点資料には陀羅尼を含む梵音部分の加点に、濁音字母が使用されることになり、南都古宗や博士家の他系統の訓点資料との顕著な相違を見せることになったと考えられる。濁音字母の位置はその様に解釈できると思う。

四、清濁表示法の試行錯誤から濁点へ

初期梵音(陀羅尼音を含む)資料では、(1)有気音と無気音とを区別し、(2)有気音と無声音(清濁)とを区別している。(1)有気音と無気音の区別は

ka kha ga gha na

の如く、「」複声点で有気音を表示するという方法であった(2・5・

9・13)。(2)有気音と無声音(清濁)の区別は

ka kha ga gha na

の如く濁音を濁音字母で表示するという方法であった(1・2・5・

6・7・9・10・11・13……)。有気音と無気音との違いが日本語に於て音韻論的対立を持たないものであったことは現代語と同じであつたであろう。清濁の違いが当時どの様なものであつたかについては種々の議論があるが、すでに紹介した様に平安初期の平仮名系の文献や、片仮名系の訓点資料でも漢語・和語ともに清濁が書き分けられていないことは当時の日本語に清濁の音韻としての区別が無かつたという説に就くべきであろう。中国語等では音韻的対立が有つたものが後に消滅し、日本語では逆に無かつたものが後に生じたということであろう。有気・無気の対立及び清濁の音韻論的対立を持たない日本語の側から梵語音を習得するためには特別の注意が必要であり、そのために「・」と濁音字母が使用された。この方法は、それとほぼ同じ対立を持つ漢字音(の中の漢音||正音||唐代長安音)の学習にも波及応用される場合が有つた(4・16・53)。(なお、これらの区別が当初漢字音に始まらず、梵音で始まったのは何故かということが当然疑問となるが、梵音学習は直接それを母語とする者からの学習ではなく、テキストによる学習法しか有り得なかつたということではないか。一方の漢音は母語話者からの直接的習得が可能であり、中国語として習得していた者も多く、一々加點行為を行うまでもなかつたということではないかと思う)。この(1)・(2)の中でも、(1)の有気と無気とは音声的対立の幅が小さく、間もなく無視されたのに対して(2)の清濁は対立幅が大きかつたためにその区別は継続された。これが儀軌類の一〇六〇年頃までの濁音字母である。

扱そつた濁音字母使用資料の中に混じつて、

- ①、2の「シ(濁)」によるもの
②、8の「力」によるもの、「力」と「力、」は12では併用されてお

り、同質のものとしてよいと考えられる」と、19の「力」によるもの③、10の「・」「:」によるもの④、15の反転仮名によるもの

という、四種類もの、濁音字母以外の、種々の方式が出現している。この濁音表示法に於ける初期段階での種々の揺れという事実は何を物語るのだろうか。どう解釈すべきものであろうか。

既に指摘した様に、梵音の濁音表示法は、濁音字母から濁点へと変遷を遂げていることが現存資料によつて確認出来た。これらの種々の方式は、片仮名体系から濁音字母を「消去」する為の試行錯誤と解釈出来るのではないかと考える。「消去」の理由は、略体仮名体系の中に混じる非略体仮名の排除という体系性への志向であろう。その外にも当然周縁的理由としては、字画が複雑なものが多く非能率である等が考えられる。ともかく、非略体(濁音)仮名を使用しないで濁音を表示するにはどうしたら良いか、略体仮名に統一して表記するにはどうしたら良いか、がこれ等の試行錯誤となつたものと解釈されるのである。

①の「シ」という濁注記方式は、現存資料によれば、最も早く行われたものとなるが、今の所孤例である。最も端的な方式で直接的に「濁」と指示するものであるが、その偏のみを取るといふ略体化が行われた。この方式が後に続かなかつたらしいのは、恐らく非能率な(何故ならば、この方式では濁音のみしか表示することが出来ず、声点も音形を示す振り仮名も別に加えなければならなかつたために、後続者に採用されるに至らなかつた為ではなからうか。所で、一応この方式も濁音字母の消去という志向の一方式と見たのであるが、この方式のみ、他の方式と比較して極端に早い時期のものである。従つ

て或いは②③④の場合と異なり、「疑」「遇」「尼」等の非能率的な字母をなるべく使用しない方法として、言わば最も素朴な濁音の表示を試みたものであったと解釈するほうが事実¹⁰に合致するかも知れない。

④の字母による方式は、略体仮名で字母を統一して「体系化」しよう⁹と試みたものと言える。仮名字母を反転して濁音字母に使用しているのであるが、「ゲ」「ジ」の二字のみは「下」「土」という万葉仮名体が生きている。これは、築島博士が指摘された様に「十」「い」を逆転しても字体が変わらないからであろう。それとともに或いは「下」「土」が「略体」と同一次元で捉えられる少画字体でもあったことが理由⁹になっているのではなからうか。尚、「下」は当時の濁音専用字母でもあった。所で、この方式の例も又①の方式と同じく今の所孤例であつて、後に継承された形跡がない。恐らくこの場合は、必然的に「仮名の体系」自体が拡大複雑化する所から、自然回避されてしまったものであろう¹⁰。

扱、以上の二方式に対して、副次的な記号「有標記号」を加える方式として考案されたものが②③の二方式である。そして、この二つの方式の違いは、有標記号を振り仮名の方に付けるか、漢字(梵字)の方に付けるかの発想の揺れから生じたものである。

②の方式は、振り仮名へ「濁音である印」として、「ㄣ」「ㄣ」を加えたものである。仮名の下に加えたものと右肩に加えたものが出て現するが、既述した様に位置の違いには、一資料中で併用されているので、機能上の違いは無かつたのではないかと考える。なお19号以後の資料ではヲコト点が喜多院点・中院僧正点・東大寺点に片寄っている¹¹ので、主に真言宗・法相宗系の中で相承されたと言えそう

である。この方式は文字通り濁音のみを示すために使用されたものであるから正に「濁点」に当る。

③の方式は、本文の漢字に有標記号を加えたものであるが、陀羅尼読誦の加点では既に声調を示す声点の加点が定着していたために、その声点に重ねて「濁音である印」の「ㄣ」を加えて、「ㄣ」としたものである。場合によつて「ㄣ」そのものを別の形に変形した。それが「○」「ㄣ」「△」等である(これらはその考案者に対応して使用宗派が固定している期間があつた。例えば「△」は天台宗寺門派の西墓点使用者に殆ど限定されており、就中真言宗では使用された形跡が全く無い等。詳細省略)。この方式は声調と濁音とを同時に示しているものであるから、「濁声点」と呼ぶべきものである。尚、「ㄣ」という複声点形式の濁声点は、形そのものは縦横並びの違いはあるが別¹¹に有気音を示すために使用した者(学派)もあつたから、そういう資料(2・5・9・13・16等)では、この形式は使用されていない。

この②「濁点」と③「濁声点」は、①④が消滅したのに対して、そして改めて指摘するが、濁音字母が漸次消滅して行つたのに対して、漸次その勢力を拡大していくこと、資料表にみる通りである。この様にして濁音表示法は「濁点」と「濁声点」による方式のみが残つていくことになつた。

扱、そうすると、「濁点」は、「カ」「サ」「タ」……という形ではあるが、既に平安後期には成立していた。しかし今日の濁点は「ガ」「ザ」「ダ」という形である。では何故その「カ」「サ」……が直接今日の形として定着しなかつたのかということが問題となる。この問題は、言うまでもないことであるが、何故一旦②の形式が消滅して③の形式に定着したのか、つまり、何故「カ」「キ」……という

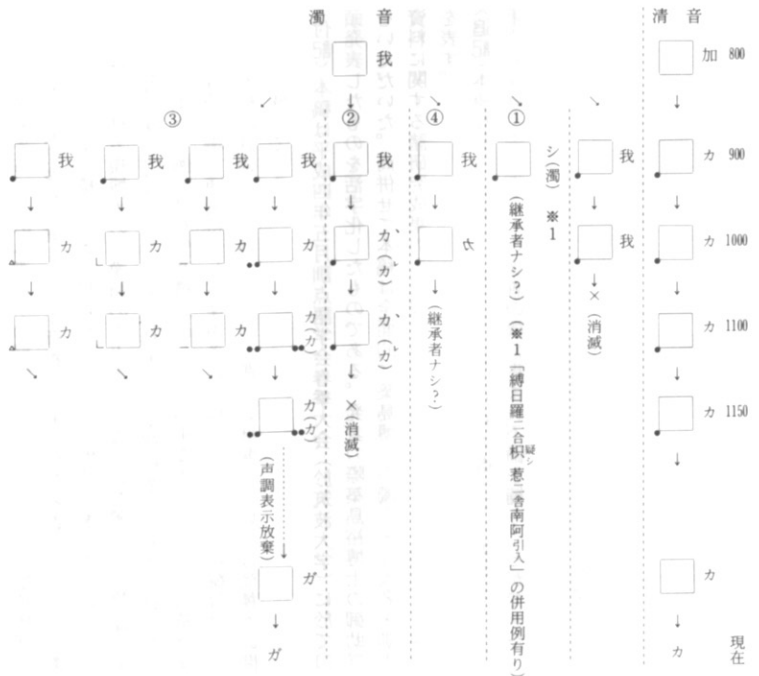
濁点は消滅したのかということである。先に提示した資料表に続く直後の濁音表示法の動をみると、一一五〇年頃を境にして「濁点」は消滅し、「濁声点」の中でも「複声点」の「⋯」(。)。「。。」は本文の漢語に加点され、「⋯」は陀羅尼・漢音・吳音読誦部分即ちラコト点を使用しない部分に加点される(にほぼ統一^{注12}されてしまう。鎌倉時代には、特殊な例外(観智院本類聚名義抄^{注13})等を除くと濁音表示は複声点完全に統一される。

何故「濁点」は消滅したのか。「濁点」や「濁声点」が使用される場では常に「声点」も使用された。「濁点」による形式では、別に「声点」も加えなければならぬのに対して、「濁声点」による形式ではそれのみで両方の機能を果たし得る。ここにも労力軽減^{注14}の志向が働き、その「濁声点」形式に淘汰されたと考えることが出来る。

五、結 論

濁点の起源は濁音字母の消去にあった。消去の方法として種々の試行錯誤がなされた。其の内の「濁声点」が当時の最も機能的なものとして残った。今日の「濁点」の成立にはもう一度、声調(標示)の放棄という背景の変遷を経なければならなかった。以上が本稿の結論の骨子である。

最後に濁音表示法の歴史的展開(の中で、その特に発生期に就いて)を改めて跡付けるならば、次のように図示できると考える(例示として、清音「カ」と濁音「ガ」の場合を示す)。



注1 例えば、築島裕博士「平安時代語新論」二六九頁以下では、「阿毘達磨雜集論」「央掘魔羅經」「法華義疏」「文選」裏書、を挙げられ、「平安初期において濁音仮名が用ゐられたのは、恐らく上代における清濁書別の名残であらう。」とある。

注2 梵音表記の濁音字母が、奈良時代の清濁書分けの万葉仮名体系を

継承したものが、別に新たに梵音表記のためだけに導入されたものなのかが問題になる。梵音表記の源流の位置に資料番号1の如きものが考えられる(万葉仮名本位の加点)とすれば、万葉仮名の体系が梵音表記にのみ残ったとみるべきであろうか。

注3 小林芳規博士「正倉院聖語藏華嚴經探玄記古点と大乘阿毘達磨離集論古点について」(「正倉院年報」第七号)参照。

注4 「平安時代語新論」四〇七頁、「国語の歴史」五七頁参照。

注5 「正倉院聖語藏大寺図書館蔵地藏十輪經元慶元年加點本に見えたる字音資料(稿)」(「訓点語と訓点資料」第一輯)による。

注6 つまり旧来の「呉音」は音韻論的には和化して和語の範疇に属していたことになる。

注7 因みにここでは濁音「ga」と鼻濁音「na」とは全く区別されてはいない。

注8 であるが故に、本稿で問題としている陀羅尼加点においても、一般的に其の清濁の書分けは恣意的とさえ言える状況を呈する。この状況は、恰も、現代の韓国人日本語学習者が清濁書分けについてはしばしば混乱する状況に比定できるのでは無いかと考えている。

注9 資料番号14・15・22・28・33等参照。

注10 築島博士から、この形式の使用されている「十二天法」のヲコト点―観山点―は使用例が稀であることから、そもそも余り伝承的影響力を持たなかつたことにも理由があるという趣旨のご指摘を頂いた。蓋し従うべきであろう。

注11 資料番号16「法華経釈文」では「:」「:」は区別無く中古音の次清音(有気音)に当てられている。

注12 この点については「濁点形式の統合史素描——高山寺所蔵資料による——」(「平成三年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集」所収)で概観した。

注13 「観智院本類聚聚名義抄」では濁音の表示に、濁音の万葉仮名字母、仮名の右肩「レ」符号、濁声点「:」の三種の方法を使用している。

る。これは、この辞書がそれまでの表示法を重層的に伝承したため、特殊なものである。拙稿「類聚名義抄に於ける濁音字母の歴史的位置」(「国文学攷」第一三三・一三三合併号)。

注14 音韻論的背景として言えば、プロソディとしての声調と清濁が一つの記号で表記出来るという事である。なお、この後に清濁がプロソディから音韻対立へと発達していくにつれて「濁声点」は「濁点」へと発展する。その「濁点」の展開についての論は、小松英雄博士「日本声調史論考」第一部第4章観智院本「類聚名義抄」における濁音がなす卓立標示、等が見られる。尚その他博士家の濁点については、小林芳規博士の「漢籍の古点本に用ゐられた濁音符―特に博士家に於ける使い分けについて―」(「広島大学文学部紀要」二五巻一)がある。また、例えば有気音標示の「:」が平安後期になると法華経字音直読の場で連濁符として使用される様になる、その経緯等についても検討課題として残っている。濁点の展開については尚種々の問題が残っている。

〈付記〉本稿は平成四年五月訓点語学会春季大会(於筑波大学)に於て口頭発表したものを活字化したものである。発表の際築島裕博士の御助言をいただいた。尚併せて本稿は全面的に築島博士の濁点・片仮名・訓点資料に関する諸研究成果の上に成り立つものであることを銘記し、謝意を表す。

〈追記〉本稿投稿後、花野憲道師の御世話と仁和寺御当局の御芳情により、重文孔雀経平安初期点の再調査の機に恵まれ不備を補うことができた。記して謝意を表す。

—— 広島大学教授 ——

(平成四年六月二十九日 受理)